

リスク分担表（案）（参考資料）

区分	リスク項目	内容	リスク分担		備考
			JAXA	事業者	
共通	入札リスク	入札説明書の誤り、入札手続きの誤りに関するもの	○		
共通	契約締結リスク	JAXAの責に帰すべき事由により事業契約が結べないリスク	○		
共通		事業者の責に帰すべき事由により事業契約が結べないリスク		○	
共通	住民対応リスク	事業者が行うべき業務に起因するもの		○	契約書第19,20条
共通	環境リスク	事業者が行う業務に起因するもの		○	契約書第19,20条
共通	政策リスク	政治上の理由ないし政策変更により、事業内容が変更ないしは、中止となるリスク	○		契約書第18条
共通	法令変更リスク	本事業に直接関係する法令（税制度を除く）の変更、新設に伴うリスク	△	△	契約書第26条2項
共通	税制度変更リスク	消費税率の変更、資産保有等に係る税制度変更、新税の創設に伴うリスク	△	△	契約書第26条2項
共通		事業者の利益に課せられる税制度の変更（例：法人税率の変）、新税の創設に伴うリスク	△	△	契約書第26条2項
共通	第三者賠償リスク	事業者が第三者に対して行う業務に起因するもの		○	契約書第19,20条
共通	第三者賠償リスク	事業者の債務不履行によりJAXAが第三者から賠償請求された場合		○	契約書第19,20条
共通	債務不履行	事業者が行う業務に起因するもの		○	契約書第14条
共通	不可抗力リスク	暴風、豪雨、地震、火災、騒乱、暴動他の、JAXAまたは事業者のいずれの責にも帰することのできない自然的または人為的現象に起因するリスク	△	△	契約書第13条
共通	業務範囲変更リスク	事業者の責に帰すべき事由による委託業務範囲の変更リスク	△	△	契約書第26条2項
共通	要求水準変更リスク	要求水準の変更に伴うリスク	△	△	契約書第26条2項
共通	情報漏洩紛失リスク	JAXAの責に帰すべき事由による、重要な情報が漏洩紛失するリスク	○		契約書第31条
共通		事業者の責に帰すべき事由による、重要な情報が漏洩紛失するリスク		○	契約書第31条
管理	安全管理リスク	事業者が行う業務において作業安全や法規に従事することを怠ることによって発生するリスク		○	契約書第14条
設備運用	試験遅延リスク	JAXA試験スケジュール遅延に伴うリスク【注1】		○	契約書第11条
設備更新	更新作業リスク	JAXAの提示した文書(技術要求書、完成図書等)の不備・ミス、指示の変化に伴うリスク	○		契約書第5条3項
設備更新		上記以外によって発生するリスク		○	契約書第5条3項
設備更新	更新期間リスク	更新対象において、更新前に発生した更新対象の起因の不具合のリスク【注2】		○	
移管	移管手続きリスク	事業期間の終了に伴う設備・施設の引渡前検査時点で要求水準を満たしていないことに起因するリスク		○	契約書第27,28条
共通	引継ぎリスク	業務引継ぎ不備によるリスク		○	契約書第14条
設備保全	修理リスク	大規模修理【注3】	○	○	契約書第11条7項
設備保全		上記以外の修理		○	契約書第5条4項
設備運用	試験時の供試体破損リスク	JAXA試験であり、原因がJAXA責の場合	○		
設備運用		JAXA試験であり、原因が業者責の場合		○	契約書第20条
設備運用		外部試験であり、原因がJAXAの故意の場合	○		契約書第20条
設備運用		外部試験であり、原因がJAXAの故意の以外の場合		○	契約書第20条
利用拡大	TBD				

○：当該リスクにおける責任を負うもの、空欄：責任を負わないもの、△：協議の上決定するもの

なお、本責任分担表の責任分担の解釈については、事業契約書に明記された内容を優先する。

注1 JAXA試験をスケジュールを遅延させた場合、理由の如何を問わず、モニタリング基本計画書に記載の通りに、サービス対価の減額を行う

注2 老朽化更新対象において、更新前に発生した更新対象の起因の不具合は、事業者の責任で、速やかに更新を行うこと。

注3 「一件当たりの修理費用が1000万円以上」の修理は、大規模修理と定義する。大規模修理の費用負担は、「不具合原因が経年劣化、設計不良（潜在的不良）」とする証拠書類をJAXAに提示し、大規模修理の内容をJAXAが承認した場合に限り、JAXAが精算払いにより費用を支払う。ただし、技術評価基準書に記載されている保全項目であり、保全周期を大幅に逸脱して不具合が発生した場合についての修理費用は事業者負担とする。